

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金
令和5年度第4回理事会(決議省略)議事録

議題に応じた手続き簡素化の観点から、定款第38条の決議の省略の規定に従い、下記の手続きをとった。

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和6年度事業予算案

説明：3月11日開催の第3回理事会で未承認の議案について、理事間で調整した令和6年度事業予算案を再度諮ったものである。

2. 事項を提案した者の氏名

理事長 細谷 龍平

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年3月21日
(提案者である理事長を含む理事12名全員の承認を得た。)
(監事2名からの異議はなかった。)

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

理事長 細谷 龍平

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第38条により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和6年3月21日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議事録作成者 理事長 細谷 龍平 ⑩